

特 定 施 設 設 置 届 出 書

ばい煙等 の種類	ばい煙 粉じん 汚水等 騒 音
-------------	--------------------------

鳥 栖 市 長 様

届 出 者

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名

印

担 当 者

(電話番号)

佐賀県環境の保全と創造に関する条例第 9 条第 1 項の規定により、特定施設の設置について次の
とおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地		※ 受 理 年 月 日	
工場又は事業場の事業内容		※ 施 設 番 号	
特 定 施 設 の 種 類		※ 審 査 結 果	
特 定 施 設 の 構 造	ばい煙 (別紙 1 のとおり) 粉じん (別紙 4 のとおり) 汚水等 (別紙 5 のとおり) 騒 音 (別紙 8 のとおり)	※ 備 考	
特 定 施 設 の 使 用 (管 理) の 方 法	ばい煙 (別紙 1 のとおり) 粉じん (別紙 4 のとおり) 汚水等 (別紙 5 のとおり) 騒 音 (別紙 8 のとおり)		
ば い 煙 等 の 処 理 (防 止) の 方 法	ばい煙 (別紙 1 のとおり) 粉じん (別紙 4 のとおり) 汚水等 (別紙 5 のとおり) 騒 音 (別紙 8 のとおり)		

備考

- 1 ばい煙等の種類の欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、次の区分により必要な事項を記載すること。
 - (1) ばい煙に係るものにあつては、佐賀県環境の保全と創造に関する条例施行規則 (以下「規則」という。) 別表第 1 の 1 ばい煙に係る特定施設及び規制基準の表に掲げる番号及び施設の名称
 - (2) 粉じんに係るものにあつては、規則別表第 1 の 2 粉じんに係る特定施設及び規制基準の表に掲げる番号および施設の名称
 - (3) 汚水等に係るものにあつては、規則別表第 3 の 1 特定施設の表に掲げるイからチ及び施設の名称
 - (4) 騒音に係るものにあつては、規則別表第 2 の 1 特定施設の表に掲げるイ、ロ及び機械の名称
- 3 ※印の欄には記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむをえないものを除き日本工業規格 A4 とすること。
- 5 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。